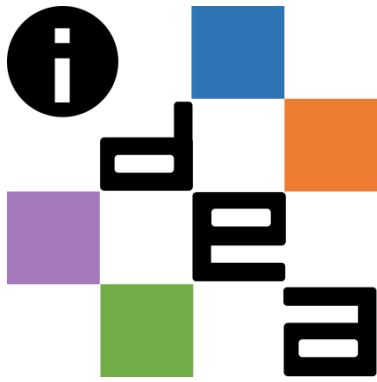


NPO・行政・企業・地域の情報発信により、アイデアと出会いの機会を創ります。
ニュースレター アイデア



2018
8月号

つながり×ひろがる

いちのせき市民活動センター



- | | | |
|---|------|--------------------------------|
| 1 | 二言三言 | 芸術・社会・人が共存できる新しい空間の実現を目指して |
| 3 | 団体紹介 | 室根神社祭「マツリバ行事」荒馬保存会 (室根) |
| 4 | 地域紹介 | 一関 山目五民区 (一関) |
| 5 | 企業紹介 | Patisserie fuji((有)富士屋製菓) (東山) |

芸術・社会・人が共存できる新しい空間の実現を目指して

対談者 アートセンター「キューブ」 代表 及川 武芳 さん
 聞き手 いちのせき市民活動センター センター長 小野寺 浩樹

巖美町の私有地にアートセンター「キューブ」という芸術村を造っている及川武芳さん。その場所で芸術家達が制作活動をしたり、色々な人が参加したり交流ができる場にしたいと、21年間、建物の建設や環境整備などを行ってきました。そんな及川さんに、芸術村構想についてお話を伺いました。

経済社会と共存できる芸術の空間をつくりたい

【小野寺】ここに「芸術村をつくりたい」と思ったきっかけはどんなことだったんですか？



代表 及川武芳さん
アートセンター「キューブ」

【及川】最初は、「芸術村を個人で作る」なんて誰だって無理だと思いますよね。私は40年ほど前に、盛岡市の手作り村のような施設を造りたいと思い、それをある町役場に提案したことがあるんです。自分を中心に異業種の方とチームを組み、まちおこしの一貫として地域の工芸を活かした体験や展示、観光産業としてりんごづくりやロッジを建設したりなど、総合的な展開を考えていたんですが、残念ながらその計画はうまく進まなかったんですね。

【小野寺】それは実現できず残念でしたね。

【及川】私は40歳の時に出身である花泉町に戻ってきたんですが、その頃から買う山を探していました。売りに出されている山々を検討したんですが、条件に合う山がちょうど巖美にあったんです。最初は2町歩、次に5町歩、そして9町歩というように、所有者の方から少しずつ譲ってもらいました。

【小野寺】それで花泉から巖美に移られたんですね。

【及川】ええ。それに、ここを造るのには私だけではなく色々な方が関わってくれているんです。私はずっと中学校の教員をしていたんですが、その間に色々な素敵な方との出会いがありました。

前に山形県で「国民芸術祭」が開催された時、当時大学院の学生がお手伝いに来ていたんですが、そこで彼のチェーンソーの扱いを見たヨーク大学の先生が彼を気に入っちゃって。そのままヨーク大学に引っ張られ、後にロンドン芸術大学を出ました。

物事や人と関わる中で、思いがけないチャンスに恵まれたり、良い方向に進むこともあるんですね。彼とは今でも繋がっていますし、彼以外にも本当に多様な方に力添えをいただいています。

どこまでできるかはわかりませんが、「自分たちの力でやる」を発想の原点に、周囲の方にも協力をいただきながら、夢見てここまでやってきました。



敷地内にある「山笑亭(さんしょうてい)」は、芸術家達が寝泊まりできるようにと建設したゲストハウスです。

【小野寺】「夢見て」といいながらも、及川さんは絵を描き、息子さんは陶芸家なので、もうすでに2人の芸術家がいらっしやるということですよ。

アートセンター「キューブ」という名前には、どんな意味が込められているのでしょうか？

【及川】アートセンター「キューブ」は‘立方体’という捉え方なんです。要するに、多面的に芸術をとらえるということ。だから美術を中心にはしませんけれど

も、将来的には文学とか音楽とか、色々な方々が集える場所にしたいですね。

芸術家たちは皆頑張ろうとしていますが、その中で「現実の経済社会」と「自分の意図する部分」がかみ合った人は良いんです。うまく売れるようになった人とかね。でも私が狙っているのはそういうのではなく、「経済社会に影響されないけど、経済社会とうまく共存できる芸術の世界」というのをつくりたいんです。



①斜面に色とりどりの花が咲くバラ園。②陶芸作品を焼く「香月窯」。周囲には沢山の薪が積み重ねられています。③所有の重機で土地整備まで行います。④陶芸家である息子さんのアトリエ。家の中にはたくさんの陶芸作品が展示されています。

子どもに自然体験の場を

【及川】最近、私が心配しているのは「子どもの自然体験」について。魚釣りができない男の子、土に触れない子とかよくいますよね。地元でも子どもの農業体験や教育旅行を受け入れています。全体的に子ども達の‘自然体験の力’は弱くなってきているように感じます。

子育ての中で、親がそういうことを教える時間が減ってきているのかもしれないね。父親が釣り竿を手作りし、ミミズを釣り針に刺して見せれば子どももできるよになると思うんですけど。

【小野寺】最近アウトドアブームもありますが、まず物を買って揃えたりしちゃいますもんね。私が小さい頃は、その辺の竹を切って釣り竿にし、糸と釣り針をつけてやったものですが…。

親子で出かけるといえば、水族館や動物園といった既製の所に行っちゃいますからね。こういう環境があるだけでも全然違うと思います。ここでの子どもの受け入れについては、どのようにお考えですか？

【及川】子どもについては、親子で電気も水道もないツリーハウスのような場所に泊る体験などを考えています。私は幼稚園の園長をしていたこともあるんですけど、子どもは可能性があつてすごくおもしろいんです。なので、ぜひ遊びの仕方を教えたいですね。

【小野寺】実現するのは簡単なことではありませんが、それを造り上げるお手伝いとして色々な方が関わり、プロセスを共有するのが面白いところですよ。

【及川】価値があるかどうかはその人に判断してもらってですが、「一関の宝になるものを皆でつくろう！」という感じですね。また、インスタ映えするような風景をつくりたいですね。周りからは「ダッシュ村」なんて言われてるけど(笑)、関わっていただいている人達は楽しんでくれていると思っています。

みんなで作る芸術村

【小野寺】ボランティアを募集しているということですが、今まではどんな方がいらっしゃったんですか？

【及川】ボランティアは色々な方が来ますよ。大工さんとか薪割りの方とか。蕎麦畑はある工務店の社長が「蕎麦屋をやりたい」ってことで始めていますし。蕎麦は軽米の韃靼そばとは違う品種なんです。そういうのを紹介する人もいれば、「欲しい」と来る人もいます。重機の操作を教えれば「ここは私がやる」と言い始めたり。だから色々な方が好き勝手に関わっています。

【小野寺】ある意味、理想ですよ。色々な方が好き勝手に関わるなんて。ここを拠点に常に誰かが出入りしている感じですね。ここには既製品ではない、完成されていないものがあつて、皆で作りに上げていく面白さがありますよね。

【及川】趣味やテーマ型のコミュニティではなく、自分が育った地域の人達との関わり合いというか、日本古来のコミュニティの在り方・共同体というか。「新しいもの・文化をつくる」という意味では、他にはあまりなく面白いかもしれないですし、それに価値をつけていきたいですね。



①手造りの作業小屋。建物を基礎から造っています。②芸術家達が活動の合間に作業を行う蕎麦畑。③作品名「巡礼者の地平線」。このようなオブジェを増やしていきたいとのこと。

アートセンター「キューブ」

電話:0191-33-4133

住所:〒021-0101 一関市巖美町字外谷地 143-285

HP:<https://artcenter-cube.wixsite.com/artcentercube>

団体 紹介



勇壮な「荒馬先陣」の様子

～基本情報～

- ◆会長：岩渕 かずし 一司 さん
 - ◆住所：〒029-1202
一関市室根町矢越字湯舟 82
 - ◆電話：0191-64-3690
- ※室根神社大祭は旧暦の閏年の翌年に開催
※今年は開催年で10月26日～28日に開催

時代に適応させて継承する～世襲制から保存会化～

花形神役の苦渋の決断

「室根神社大祭の見どころは？」と室根の人に聞くと「夜中に提灯の灯りを下げ、ひづめ蹄の音を響かせながらやってくる荒馬先陣」との答えが多く、室根神社大祭の花形的役目と言っても過言ではない「荒馬先陣」。熊野の神が唐桑に着いた時、ちんじゆふ鎮守府將軍大野東人が当時の上折壁村の人々とともに馬17騎で神輿を迎え警護したという話に由来し、その時の子孫たちが世襲により担ってきた役割でした。しかし、平成14年に開催された室根神社大祭で、荒馬先陣は異例の参加見合わせの決断を余儀なくされます。

9組の「組」によって成り立っていた荒馬先陣。1組は約20人程で、「組頭」の親類等で構成。9組のうち8組は2頭ずつ馬を立て、残る1組が先陣となり、先陣は馬1頭と旗持ちや警護などの役職を担っていました。ところが、馬に乗るのは成人男性という決まりがあり（各組の中から馬に乗せる人を決める）、かつ、乗った人の装束や馬の装束を用意しなければならないなど、金銭的な負担も大きく、乗り手の確保は年々難しくなっていました。

そして平成14年、来るべき大祭に17頭の馬をそろえることができない状態になり、神輿のお供をすることができなかつたのでした。

前例のない「保存会」化

しかし、荒馬先陣は室根神社大祭においては大きな神役の1つであり、どうにか継承できないものかと、当時の室根村長や公民館等が音頭をとり、地域の有志とともに復活に乗り出します。過去に前例のない「保存会化」を目指し、神事と切り離れた形で、現在の室根11区・12区の住民たち（＝旧上折壁村エリア）を

構成員としたゼロからの組織作りをしていくことになったのですが、住民たちの理解を得ていく過程に苦労したといえます。

そして大祭を目前に控えた平成17年8月29日、室根神社大祭の神役の中で初となる保存会「室根神社祭『マツリバ行事』荒馬保存会」が誕生。荒馬の参加見合わせは平成14年の大祭一度のみに留まりました。

「役」の意味を引き継ぐ

保存会化によって、「組」ではなく、旧行政区を単位に馬を立てることに。全7区で17頭を立てるので、1つの区が2～3頭を担当。大祭は女人禁制ですが、女性陣は裏の大役として重要な担い手。保存会関係者を中心に組織を作り、精進料理を準備します。

3日間の大祭のうち、荒馬の出番は2日目「午後2時の揃い」から。重要な3日目は午前0時に集合、深夜2時頃に町内を經由してなんりゆう南流神社へ向かいます。早朝に蟻塚で神輿を迎え、警護しながらマツリバへ。2日間の移動距離は約38km。かつては乗り手も引き手も同じ人が務めました。現在は負担軽減から交代で務めることもあります。

2代目会長の岩渕さんは「保存会化したことで責任が薄れるという懸念もあるが、上折壁地区は由緒ある役目の地区だということと、何のための祭りなのかをしっかりと伝承していくことで繋がっていくはず。保存会化によって住民の負担は減り、若い人も関わってくれるようになった」と、将来を見据えます。保存会化して6回目の大祭は今年10月の開催です。



3日目深夜2時頃の室根支所付近が見物のおすすめスポットとのこと。

地域紹介



今年6月の街路環境整備作業での1枚
(前列の一番左が区長的那須さん)

～基本情報～

- ◆区長：那須 英喜 さん(5期10年目)
- ◆山目五民区は、国道4号線沿いの一関市消防本部から西側を区域とし、山目地区最多の569世帯1,286名が生活。住所は中野と境に分けられ、民家やアパートのほか50以上の事業所を有しています。

「皆でやる」体制で楽しみながら余裕のある運営を

山目五民区の特徴

山目五民区(以下「5区」)は、昭和52年に旧山目四区(銅谷・前田・三反田・境・中野)から独立してできた民区で、今年で発足42年を迎えます。発足当時は150世帯ほどでしたが、高速道一関インターの開通や、病院・公共施設・大型店舗等が建ち、賑わいや利便性の良さから徐々に人口が増加。空き家は即売で、住民の7割以上が外から移住して来た方という5区の3つの取り組みについて、区長的那須英喜さんにお話を伺いました。

広報づくりのひと工夫

1つめは広報「5区のひろば」制作の工夫について。前区長さんから引き継いだ時に「長続きするよう無理のない方法で作ろう」と編集委員会を組織し、那須さんは委員長ではなく文責発行人に。各事業を主催する方にその記事を書いてもらうよう役割分担し、印刷は民区内の印刷会社さんへ依頼、そこで働く社長さんも編集委員になっています。A4またはA3の両面(片面カラー)・年4回・650部の発行ですが、発行費の3分の2は補助金の活用、残りは事業所の広告収入(1マス3,000円)により民区の負担金はゼロ。人や事業所との連携、補助金活用などにより仕事を分散し、かつ有効的に運営しています。

住民から特に人気なのは「おたっしやで」シリーズ。永年お住まいの方を対象に、ご家族のプロフィールやルーツ(出身や学生時代の思い出、就職、ご夫婦の出会い、趣味など)、人となりを顔写真付きでご紹介。取材ではどなたも快く嬉しそうにお話しして下さるそうで、人口が多い5区では、この記事が「住民が住民を知る」架け橋の役目を担っているようです。

2つめは花壇整備活動について。民区内の歩道には

120cm×80cmほどの花壇が各所にありますが、手入れが行き届かず植物もほぼ放置状態でした。そんな中、環境部長の高橋さんが空いている花壇にヒマワリを植えると、その動きが周囲に広まりあちこちの花壇が華やかに。「地域の美化は地域の手でやる」を念頭に雑草抜きや清掃などを行い、花壇は「5民区の心が結ぶ花ロード」になりました。地域を想ったの1人の行動が周囲の心を動かした、心温まるエピソードです。

子ども教育・親子交流を考えた毎年の企画

3つめは今年度10回目を迎える世代間交流事業について。「昔の文化や遊びを子ども達に教えたい。我々が伝えないと一生知らないで生きる子どももいるかも」という思いで平成21年からスタート。

初回は餅本膳を食べながら餅の種類や食べ方を勉強。翌年は、配志和神社の宮司さんを講師にしめ縄のいわれを学び手作りしたり、空き駐車場に作ったスキー場で竹スキーに挑戦したり、役員が民区地図を元に手作りした巨大すごろくをしながら交通マナーを確認(横断歩道を渡る時は左右確認など)したりと、毎年趣向を凝らしています。平成27年は水沢の天文台でILCに関する研修、その中で描いたポスターを子ども神輿に貼ったり、FMラジオを手作りしたりと近代的な内容に変更。「親子の交流では、母と子より父と子の方が少ない気がします。この事業が父と子の触れ合う機会にもなれば」と語る那須さん。

人や事業所、団体との連携や「皆でやる」雰囲気づくりで負担が分散され、余裕ができ、楽しみながらより充実した活動ができている5区の運営。自然と協力者が集まり力添えするような、そんな温かさを感じました。



即席のスキー場での竹スキー体験。
竹スキーは大人が手作りしました。

企業紹介



店長・パティシエ
小野 政隆さん

～基本情報～

- ◆店 長：小野 政隆 さん
- ◆住 所：〒029-0302
一関市東山町長坂字町 327
- ◆電話/FAX：0191-47-4149
Facebook でお店情報発信中！

「そのまま引き継ぐだけじゃダメなんだ！」郷土への思いを洋菓子に込めて

洋菓子も地元銘菓も揃う菓子店

「歴史があつての地域のお菓子。その思いを引き継ぎつつ新しいことにも挑戦」と語るのは、平成 26 年に東山町長坂にオープンした洋菓子店 Pâtisserie fuji の店長・パティシエの小野政隆さんです。

Pâtisserie fuji は、創業約 70 年の地元銘菓製造店 (有) 富士屋製菓 (東山町松川) の洋菓子製造販売部門※にあたり、小野さんは三代目。これまで地元の方々に親しまれた郷土菓子に自らが学んだ洋菓子テイストを加え、新たな商品開発に取り組んでいます。

母体となる (有) 富士屋製菓は、創業者 (小野政隆さんの祖父) が戦後に立ち上げ、復興と地域発展の願いも込めて、当時は貴重な砂糖を餡や和菓子などに加工して販売していました。社名は日本一の山「富士山」が由来ですが、「日本一の和菓子屋になったら『ワカムリ』の上に点を付けて『ウカムリ』にしよう」という先代の粋な思いが込められているのだそうです。

※ (有) 富士屋製菓は、洋菓子製造販売部門のほか、旧東磐井郡全域に提供している学校給食用ご飯製造の 2 つの部門に分かれており、学校給食部門の工場内で継続して地元銘菓も製造していますが、販売は Pâtisserie fuji さんとなっています。

郷土菓子に現代のアイデアをプラス

「地元には必ず戻る」という強い意思があつたと語る小野さんは、中学までを東山町で過ごし、高校からは地元を離れ寮生活を送り、調理師専門学校を経て東京の洋菓子店に就職し修業を重ね、平成 22 年に U ターンしました。「地域に根付いた地元の菓子 (もともとあるもの) に現代のアイデアを加え、自分が修業してきた洋菓子で地元を盛り上げたい」という思いから岩手県南で広く郷土菓子として親しまれている「雁月」に着目し、パティシエとして洋菓子の技術を注ぎ込み、試行錯誤を重ねて洋菓子テイストの“がんづき”が誕

生したのです。「商品化に至るまでには、『これでは“がんづき”ではない』という声もあり、自分の予想以上に地元の方々は“がんづき”に愛情と誇りがあるのだなと気づききっかけにもなりました。そういったご意見も踏まえて自分にしか作れない、岩手にしかない菓子をと挑戦を繰り返しました」と当時を振り返ります。「ちなみに、この時期のおすすめは“がんづき”の材料を使ったアイス (商品名：黒糖アイス) です」とニコリ。“がんづき”は小野さんのアイデアによって可能性を広げているようです。

また、市内のじゅうね (エゴマ) を使った商品開発にも取り組み、実際に販売しています。新たな特産品ともなるであろう、その名も「十年プリン」です。「ネーミングもお客様との言葉遊び」だと語る小野さんは、「エゴマで健康寿命が十年延びるということと、『じゅうね=十年』という語呂に掛けて」と教えてくれました。やはり粋なネーミングセンスは小野さんの祖父譲りなのかもしれません。

自信を持って U ターンできる環境を

地元中学校の校外学習先として生徒を受け入れている小野さんは、「子ども達と触れ合う中で、一度は外に出てみたいと思う子どももいつかは地元に戻ってきたいという思いがあるようです。私もそうでした。その時に地元 (大人) がどのように受け入れ応援するかが大事だと感じます。せっかく地元を愛し学んでいるのだから、何事においても地域の良いところを引き継ぎつつ、その時代なりのアイデアをプラスしていつまでも子ども達が誇れる環境を整えなくてはなりませんね」と地域への思いを語っていただきました。



ティータイムや手土産にと、幅広く対応できる品揃えも魅力的です。

おしらせ

講座

まちづくりコーディネーター
養成講座

主催：いちのせき市民活動センター

地域づくり活動の基本的な考え方や進め方、知識、手法などを学ぶ全6回の講座を行います。
第1回「まちづくり概論」7月11日(水) ※終了
第2回「意見の引き出し方①」8月8日(水)
第3回「意見の引き出し方②」8月22日(水)
第4回「人の集め方①」9月12日(水)
第5回「人の集め方②」9月26日(水)
第6回「人の動かし方」10月10日(水)

【時間】9時20分～12時(全6回共通)
【場所】なのはなプラザ4階 共同会議室
【受講料】2,000円(全6回分)
【問合せ & 申込】0191-26-6400

イベント

ボルダリング体験
(縄文の炎・藤沢野焼祭2018会場)

主催：FEST(フェスト)

藤沢の若者チームFESTが野焼祭の会場内に子ども向けのボルダリングの体験コーナーをつくります。オリンピックの種目にもなったボルダリングを体験してみませんか？初心者から上級者まで楽しめる短いコースを複数準備するのでお気軽にご参加ください。

【日時】平成30年8月11日(土)14時～18時
平成30年8月12日(日)9時～11時
【場所】藤沢運動広場
【料金】無料
【問合せ】0191-63-5515(藤沢町住民自治協議会)

イベント

いちのせき市民フェスタ18

主催：一関市・いちのせき市民活動センター

約60の市民活動団体・企業などが日頃の活動紹介として展示・体験・販売・ステージ発表などを行います。市内各地のお弁当が並ぶ「弁当サミット」、ゲイマン&ヒャクシカイザーの握手・撮影会、14時からは市民参加型のファッションショー「イチコレ」など企画も盛りだくさん！ぜひご家族でお越しください。

【日時】平成30年8月19日(日)10時～15時
【場所】なのはなプラザ(一関市大町)
【料金】入場無料
【問合せ】0191-26-6400(いちのせき市民活動センター)

募集

森林観察会

主催：いちのせき薪の会

広葉樹と針葉樹の混交林に徒歩で入り、観察しながら樹種の特徴や見分け方、危険生物に関するレクチャー等を受けます。年齢・経験不問。女性や未経験者大歓迎です。

【日時】平成30年8月26日(日)10時～15時
【場所】いちのせき薪の駅付近の森林(一関市舞川)
※詳細は申し込みの際にお伝えします。
【講師】佐藤好さん(樹木医)
【持物】野外活動ができる服装と装備、弁当、飲み物
【参加料】無料 ※要事前申し込み
【問合せ】090-6997-6026(事務局 菅原)

募集

「集落参観日」参加者募集

主催：いちのせき市民活動センター

地域づくり活動のマンネリ化や、地域の抱える課題解決のために、地域外の視点を取り入れたという集落と、市内のローカルな魅力に興味のある人、他地域の事例を知りたいという人などをマッチングする企画、「集落参観日」。今年度は千厩町奥玉の「大平集落」を参観します。参加者を8月20日(月)まで募集しています。

【日時】平成30年9月5日(水)9時半～14時
【場所】千厩町奥玉「大平集落」地内
【参加料】1000円(ランチ交流会費用込み)
【問合せ & 申込】0191-26-6400(完全申込制)

イベント

発見！探検！むろねさんぽ

主催：室根まちづくり協議会(企画：室愉会)

室根に関するクイズ・ミッションを解きながらウォークラリー形式でゴールを目指します。ゴールには美味しいBBQが待っています(雨天時は内容を変更する場合があります)！親子でも友達同士でもお気軽にご参加ください。
8月24日(金)15時までにお申し込みください。

【日時】平成30年9月9日(日)10時～14時
【場所】室根市民センター集合
【参加料】小学生500円 中学生以上1,000円 高校生以上1,500円 ※小学生以下保護者同伴
【問合せ】0191-64-2347(室根市民センター)

「貸借対照表の公告方法」を 定款に定めていないNPO法人の皆さまへ

今までは資産の総額の登記を毎年変更することが義務付けられていましたが、平成28年の特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、その変更登記が不要になる代わりに、**毎年貸借対照表の公告を行うこと**が義務づけられるようになります(平成30年10月1日施行)。

◆ポイント◆

「**貸借対照表の公告の仕方**」を、遅くとも**平成30年10月1日までに定款に定める必要があります。**

→総会で定款の変更を議決した上で、所轄庁等に「定款変更届出書」を提出しましょう。

<記載例>

第△条

この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第△条に規定する貸借対照表の公告については、〇〇に掲載して行う。

下線部は下記①～⑤の方法の中から選ぶことができます。

- ① 官報に掲載
- ② 日刊新聞紙に掲載
- ③ 電子公告(法人のHPなど)
- ④ 内閣府NPOポータルサイトの法人入力情報欄に掲載
- ⑤ 主たる事業所の掲示場への掲示

※③の場合は、約5年間継続して公告する必要があります。

今月の表紙



今月の表紙は、7月1日(日)に1日限定で行われた「金色こはるCafé」の写真です。舞川インベーション会議の皆さんが企画し初開催したイベントで、晴天の下、小麦畑の中で野菜販売やパン・ピザ作り体験が行われ、たくさんの方で賑わいました。

Q&A あなたの「知りたい」にスタッフが答えます

Q NPO法人で役員が変わった時はどんな手続きが必要ですか？

A 役員(理事・監事)の新任、再任、任期満了(※)、死亡、辞任、解任のほか、住所(居所)の異動、改姓(改名)などがあつたときは、所轄庁に次の書類を提出しなければなりません。

- ① 役員の変更等届出書
- ② 変更後の役員名簿
- ③ 就任承諾及び誓約書の謄本
- ④ 各役員の住所又は居所を証する書面(住民票の写しなど)。

(※)任期満了に伴う再任の場合でも、任期ごとに提出と登記が必要になります。

